

## 実践報告

# より良い施設生活について

A Study on Better Living in Institutions

渡部 智子

## 1 はじめに

1995年、神奈川県知的障害者施設協会オンブズマン制度がスタートした。オンブズマンは「あおぞらマン」という愛称で呼ばれ、私の勤務する精神薄弱児者施設の利用者もその活動に興味を持ち、期待している様子が見られる。

障害者の権利宣言によれば、「もし、障害者が専門施設に入所することが絶対に必要であっても、そこでの環境及び生活条件は、同年齢の人の通常の生活に可能な限り似通ったものであるべきである。」とある。

ノーマライゼーションの思想の普及と相まって、どこの施設においても、その地域との交流を図り、開かれた施設、地域福祉の基地たるべく、努力が続けられていることであると思う。しかしながら、施設の内部では、通常とは異質なその施設独特なものがあり、それによって、利用者の生活が制限されることにつながっている事実もまだまだ残されているのではないだろうか。

ここでは、自分たちの生活の質の向上を目指す「利用者自治会」の様子を紹介し、それに対する、施設職員の行う処遇について考えたい。

## 2 身体障害者療護施設の自治会

大学卒業後、配属された身体障害者療護施設には、出産休暇、育児休業をはさんで6年あまり勤務した。利用者は、私から見て親あるいは祖父母の世代の人たちが多くいた。いずれも非常に重い障害を持ち、車椅子の使用率も高かった。その障害の原因となっているものとして、脳性麻痺、脳

血管障害、脊髄損傷、リウマチ、筋ジストロフィー、小脳変性症があげられる。

身体状況や障害を来たした原因、入所前の生活歴がそれぞれ違う人々が、180人という大規模な施設の中ではほぼ同じ生活をしているので、個性がぶつかり合い、軋轢が生じてきても不思議ではない。しかし、誰もが、自らの家庭で生活することが困難であるために入所しているのであり、共通する悩み、不満、希望を抱いている。そこで、入所前に社会経験を積んできた利用者が中心となり、「人権宣言」を掲げ、自分たちのよりよい生活のために内外と連携をとり自治会活動をしている。総会を開き、自分たちの代表を選び、様々な要望をとりまとめて、職員側に申し入れを行う。その場合には、予め日時が設定された利用者自治会の代表者と施設幹部職員の出席する会合の場で、利用者側から要望書が出される形になっていた。行事にも、事前の打ち合わせの段階から主体的に参加し、要望、アイデアを出すばかりではなく、具体的な役割分担を受け持っていく。また施設職員側も利用者の生活に変化を与えるような場合、(例えば、行事や会議、職員研修、避難訓練などによる日課の変更) 事前に自治会に申し入れ、了承を得るようにしているし、突発的な不都合(例えば、職員の急病や、施設設備の故障による日常生活介護への支障)についても直ちに説明し、必要があれば協力の要請や謝罪をする。このように、利用者自治会は施設の中で重要な位置にあった。

誰もが相當に重い障害を持っているので、施設の中では障害は個性の一つだとごく当たり前に受

け止められ、施設設備も障害に対応するように作られているので、ハンディキャップにつながらないようと思える。しかしながら、すべての利用者が自治会活動を理解し積極的に参加していたとは言い難い。利用者の中には、いわゆる中途障害の人と、幼少時より障害を持っている人がいる。障害のために、未就学、未就労で、家庭と施設の中でしか生活したことがなく、ごく狭い交流の中で大人になってしまった人が「世間知らず」なのは無理もない。中途障害の人にはそれが非常識に映り、自分と同じ一人前の大人としては認められない、といった様子があった。実際、利用者の中で独自の活動をする脳性麻痺の人達のグループから自分達が差別されている、という訴えもあった。

また、言語もしくは文字による意思の疎通が可能な人とそうでない人がいる。やはり自治会活動の中心にいるのは意思伝達の手段を持つ人である。長年、共に生活をしてきてるので、お互いの性格や言いたいことは良くわかっており、友好関係、信頼関係が築かれてはいるが、自治会の代表者が利用者の声をすべて代弁してくれるとは限らない。代表者は本当に選任されたというより、自分の言いたいことをはっきり表せる人がなりたがり、自分の意に反することは取り上げないことも見受けられた。だが、利用者同士のやりとりの中に職員が介入するわけにはいかない。そこで大切なのは、文書としてあがってこない利用者の声を拾い上げる職員の注意であろう。

生活の質の向上のために利用者から出された要望はハード面とソフト面の2つに大別できる。ハード面においては、「建物の老朽化」に加えて「構造が古い」即ち、現在の利用者の生活には合わない時代遅れの考え方方が基盤となっているため、改修を望む声が強く聞かれる。

1967年に開所された施設では、今日の福祉機器のめざましい発達やノーマラゼイションの視点、

地域福祉についての認識の広がりが予測されなかっただのかもしれない。

1居室の定員が4～6名で、各人のスペースは、ベッドとタンスを置けば車椅子を反転させるのが精一杯である。隣のベッドとの間にはカーテンがあるが、それも利用者の働きかけの成果と聞いている。利用者にとってベッドはただ休養をとるための場所ではない。身体的状況が長時間の車椅子乗車を許さない利用者も少なくないし、自力で車椅子への移行が出来ない人はさらに多く、1日の半分以上をベッドで過ごす人が大半を占める。そこで食事をする人、排泄をする人もおり、テレビを見る、音楽を聞く、読書をする、手紙を書く、といった余暇を過ごす人もある。そのような場所を守ってくれるのが、カーテン1枚しかなく、ましてやルームメイトとの関係も必ずしも良好とは限らない。隣の声も筒抜けで、何をしているかも感じとれてしまうのでは、気が休まるとは思えない。楽しみにしているテレビの好みや音楽の音量もトラブルのきっかけになりがちである。誰が悪い訳ではなく、くつろげるはずの時間に気兼ねをしなくてはならない生活に無理がある。

また、電動車椅子、トーキングエイド、移行用リフト、電動ベッド、といった福祉機器や、ワープロ、全自動洗濯機、乾燥機、等の電化製品は、利用者の生活の利便性の向上に大きな効果があるが、それらを活用するスペース、電源の確保が限界に近づいている。これは利用者の自立の可能性の幅を狭めているとはいえないだろうか。

さらに、外出、外泊が物理的な理由から容易ではない人たちには、来客と談笑したり、お茶を飲んだりする場所の充実、家族などが利用できる宿泊施設も望まれている。

プライバシーの確保、福祉機器の活用、外部との交流といった点での配慮を施した建物ばかりでなく、自分の城として使える自由が求められている。

ソフト面においては、言うまでもなく、処遇向上が求められているが、その要望項目は各セクションの職員に対する厳しい評価が裏打ちするものを受け止めた。

日常生活介助に当たる私たち生活指導員には、「個人の意思を尊重する」「外出の機会を増やす」「身辺整理をまめに行う」というのが主なものである。

医療スタッフには、「十分な説明」と「受診希望の尊重」が望まれ、調理スタッフには「適温給食と豊かなメニュー」があがっていた。

要望的回答は、形あるものは予算の目処がつけば具体的に示すこともできるが、無形のものについては施設職員の努力にかかっている。

### 3 療護施設の職員

勤め始めてまもなく、職員にはいろいろな側面が期待される、といった意味の文章を目にしたことがある。時に、母であり、姉であり、友人であり、教師であり……、しかし、特に印象に残るのは「時にはメイド」というところである。

限られた時間の中でいくつものベッドメイキングをしながら、ナースコールに呼ばれて走り、次々に用事を頼まれたりした時には、いつも「今、私はメイド」と自分に言い聞かせながら仕事をしたものだが、それでも間に合わず「機械」になってしまい、反省したこともある。

利用者が職員に求める姿は、その人の性格や生活歴と、対する職員の年齢、経験、性格、容姿、特技といった特徴が反応して出てくるようである。

一概にはいえないが、中途障害の人が私に求める姿は「従順な子供」であることが多かった。学校を出て、就労、結婚、出産、子育て、という人生のコースの途中で、進路変更せざるを得なかつた人たちにとって喪失感はぬぐい去ることは出来ないと思う。女子棟に勤務していたからかもしれ

ないが、特に「子」への思いは強く、年頃から見て丁度、子の世代に重なる私たちは気になっていたようだった。私の体調を親身に気遣ってくれたり、家事の極意を披露してくれる人もいた。事細かに用事を言いつけては何度もやり直させて、やっと終わったときには「ご褒美」をくれると言って聞かなかったり、カーテンを閉めさせた中で他愛もない内緒話が延々と続いたりしたこともある。忙しい中では他の職員の動きも気になるし、こちらはいらいらしてしまうが、誰に対してもそのような行為に出るわけではないことを考えれば、疎かにしてはいけない時間である。自分の手で我が子を育てられなかった辛さや子への申し訳なさは、私自身が母となり、ようやく心の奥に届いてきた痛みである。重い障害を受容し、愛する人々とも離れて暮らす利用者の胸の内は測りがたいが、それを越えて自分らしく生きようとする姿勢は尊敬に値する。

狭い人間関係の中で育った人は、（個々の性格も影響し、非常に大まかで乱暴な言い方ではあるが）子供のように甘える人と、激しく弁舌を振るい自己主張する人があったが、要求を押し通すか、あきらめるかのどちらかで職員への依存度が強く自分で折り合いをつける工夫に乏しい点、世間への興味が強い点では同じと思えた。前者には、年長者への礼儀を失しないように注意しながらも、「姉」のような心持ちで接し、後者には、時には意見をぶつけ合う友人として見てもらえるように心がけた。どちらのタイプの人にも、なるべく多くの情報を提供できるように、利用者の興味の対象を把握すると同時に、それぞれの人にわかりやすい伝達方法の工夫をすることで、自分の中にある要望を自覚してもらい、生活の刺激につながれば、と考えていた。甘え上手な人は自分のペースで世界を広げるための援助を得ていく。だが、一人前の大人としてのプライドを強く持つ人は、職

員に侮られまいとしているのか、関心はありながらも未知の事柄への拒否感が強く、なかなか生活の場が広がっていかない。

例えは、施設の中には就学の機会のなかった人たちに学習の場も用意されていた。教科の学習というよりは、表現活動の一貫という視点でのアプローチで個人の活動の活性化を図っており、そこで訓練担当の職員は教師としての役割も果たしていた。また、居住棟から離れた場所で活動しているため、同じ施設内であっても、外部の人と接するときの注意が払われる存在もある。

文字を読み書きできることは、先にあげた意思伝達の手段となるので、文字の学習、ワープロ操作の習得（不自由な体での表記に大変役立つ）を希望する人も多い。ひらがなを手取り足取りされて学ぶ人に「幼稚園ごっこどこが面白いのか」と言いながらも、自分の名前しか見分けられない人にどう働きかけるかが日々の生活に添っている者の役割ではないか。「知らない」ことは恥ではなく、「これから知る喜び」につながると共に考え、プライドを傷つけないように、また、意欲を持たせるように工夫しなくてはならない。そんな時「大人の対応」の出来る訓練担当との協力を是非生かしたいものである。

#### 4 療護施設での処遇を振り返って

勤務時間の大部分を、利用者の日課に沿った介助やその他の間接的な業務にとられ、担当ケースとの対話も不足しがちな毎日は、利用者からの要望にもあがってきたように、個人、個人を大切に見守っていくことが難しい。しかし、この場合の「難しい」は、「十分な時間がとれない」と換言できる。

その時々によって、メイドや娘や姉や友人のように利用者と対してきたが、それが特別扱い、差別ととられることがあった。全ての利用者に平等

にサービスを提供する責任があると思うが、身体状況によって介助方法が異なるように、対話をするにもその人が気持ちを伝えやすい状況を作ることが必要と思う。言葉がスムーズでない人には、ゆっくりと耳を傾ける姿勢を示さなくてはいけないし、気持ちを推し量ると先回りして「あなたの言いたいことはこうでしょう。」と言ってしまうのは聞き手の態度で別のものになってしまふ。短時間で仕事を済ませることと手際よく介助を行うことも同じではない。利用者のペースにあわせることは介助する人、される人の双方の体に負担をかけないし、何よりも利用者の満足につながる。それと同じ考え方で「いくつかの顔」を持つ職員の、自分の時とは違う態度に不満を覚える利用者の言い分の多くは「私の言うことは何も聞いてくれないので……」であった。そのようなことの言える人こそ、実は、次々に用事を頼める人なのだが、どうしても他の人がうらやましく見えてしまうらしい。他の利用者を思いやる大人としての度量に期待したいのだが、そんな余裕はやはり自分が満たされてから、ということであろうか。利用者の心を満たすべく、豊かな気持ちで勤務できる職員がどれほどいるだろう。良い関係を作るためには、技術や方法を探ったりするよりも、利用者とよくわかりあうために時間をかけることが近道とも思える。

一方で、大規模施設を支えるには、大勢の職員が必要であり、その中には様々な考え方をする人が集まってくる。利用者の安定した生活のために組織だったチームワークが不可欠であるが、処遇の検討と言えば、時間がないのをいいことに、ルーチン化された業務の更なる負担軽減にばかり気を取られがちになる。実際のところ利用者の機能低下は年々進んでいくが、それに対応する職員の人員はなかなか増えていかないので、ますます職員の余裕が失われてしまい、いいこととは思わ

ないが、対応方法が秤にかけられ、「こちらをするなら、あちらは我慢」というような場面も見られた。

だが、利用者からの要望は増加あるいは個別化、複雑化していき、職員は、それに対応していくなくてはならない。そのような利用者の動きこそ、保護という色彩の強い施設入所から脱し、生活する主体としての自覚の現れであろう。そして、今、施設職員に期待されているのは、日常生活を維持する介助ばかりではなく、自己実現のために必要な援助と思われる。

大きな組織の中で新しい試みに取り組むには、足並みを乱さない配慮をした計画とそれを支える周囲の理解と協力がいる。それを準備するのは、楽ではないが、利用者の話をじっくり聞く、的確に要望を受は止める、具体的な援助方法を考えて、利用者に提示する、援助計画を実行する、利用者の感想とともに反省をまとめる、という道筋があるのでやりがいのある仕事だと思う。

## 5 精神薄弱児・者施設の自治会

転勤により、2番目の職場となったのは、発達の時期を概ね30歳までととらえた考えによる児者一貫処遇を行うために、精神薄弱児施設と精神薄弱者更生施設が併設されているところである。内訳としては児童寮4寮（うち1寮は女子寮）と更生寮2寮（男女各1寮）となっているが、更生寮は一貫処遇をするケースの児童寮からの持ち上がり方式であり、純粹な更生施設とはいえない。養護学校義務制施行（1979年）に伴い、学齢児の入所は減少傾向を見せている。その中で入所てくるのは重度、重複障害を持つ養育の困難性の高い精神薄弱児が多くなっているため、成人施設の絶対数不足もあり、児童寮の過齢児、更生寮の30歳以上の利用者の増加という滞留が顕著である。このような現実があるため、ここでは精神薄弱児

施設、精神薄弱者更生施設と種別をせず、両者あわせて以下「学園」と表記したい。

1994年の秋、学園における利用者自治会が発足した。まだ1年余りの経過しかないが、療護施設で目にしてきたそれとはかなり様相を異にしている。

初年度は、まずは「場慣れ」と言うことに重点が置かれ、特にテーマや役割などの設定もなく、司会進行も職員が行っていた。月に一度、夕食後に利用者の代表が集まり、利用者の生活にまつわる身近なところから話題を引き出し、楽しい雰囲気の中から具体的な要望や希望を出してもらうことがスタートであった。支援体制もその方法も手探り状態で進められたが、利用者、職員双方の浸透度も低く、活動に参加した代表者自身も「自治会に行って、お菓子を食べて帰ってきた」程度の認識しかなかった。

2年目を迎えて、月に1回の会議、身近な話題という形は続いているが、月ごとのテーマが設定されるようになった。また、自治会というものの感じがとらえられてきたのでは、という期待の下で、自治会長、副会長が選挙で選ばれ、会議の席での司会進行も利用者によって行われるようになった。記録も利用者が書記を務めて出来る限り書き、毎回、会議報告の形で壁新聞を作り、掲示している。

毎回の自治会の活動の様子は、各寮代表者招集の園内放送、集合、自治会長による始まりの挨拶、援助担当職員の話（最近の出来事などを取りあげ導入を図る）、今日のテーマの話し合い、休憩（お茶、お菓子を食べる）新聞作り、次回のテーマの決定、援助担当職員の講評を含めた話、自治会長による次回日程・テーマの確認と終わりの挨拶、といった流れで進んでいく。

援助担当職員は、年度毎に持ち回りされる支援担当寮では2名、その他の寮では1名ずつ、また

アドバイザー的な課長1名がいる。その中の分担は、支援担当寮職員は準備及び運営の総務、課長は会の運営についての助言、指導及び司会進行の補佐、その他の職員は補助として順に1名ずつ出席し、職員向けの会議録を作り、発語や飲食の難しい利用者の介助に当たる。自治会の話し合いの場では、利用者主体という範囲内で働きかけ、司会者が進行に詰まってサインを送ってきたときや、話がテーマから大きく離れたときに助言するにとどまる。

学園の主要行事についての利用者の参加は、各行事の実行委員会が、その都度、意見を求める場を設けているが、自治会として、利用者の声をまとめたりするなどして関わりを持つまでには成熟していない。

利用者による利用者のための自治会として独り立ちするにはもう少し時間が必要だと思われるが、主体性を尊重する考えの具現化として支援していくかねばならない。

## 6 「学園」の職員

学園における経験は、療護施設でのそれに対して短く、利用者との関係、さまざまな取り組みの実践が浅いため、療護施設との対比の中でその業務について考えたい。

施設入所の理由としては、家庭における養育あるいは介護が困難であることが要因として必ずあり、障害の程度と養育、介護にあたる人の負担のバランスに着目される。

療護施設の利用者の家庭における介護者は、親、配偶者、兄弟姉妹、子など障害を持った時期とそれまでの生活歴とのつながりでさまざまである。四肢あるいは体幹機能障害とそれに伴う介護度は客観的にも予測され、住環境といった物理的側面や医療的ケアの必要性も加味すれば、その家庭での介護負担の限界は見えやすい。そして、療護施

設に期待されているのは、PT・OTをはじめとする訓練機能や医療スタッフも有しているが、まず家庭に代わる生活の場を提供する役割である。即ち、障害から来る不便さを補う介助の手と施設設備の中で自分らしく生きることが求められていると言えよう。

学園は通過施設としての性格を明確に打ち出しており、「何のために入所しているか」という目的と、それに沿って個々に設定した処遇目標を持って「指導」色の強い日常生活援助を行っている。従って、利用者の状況のみならず、入所理由が日々の援助の方針、方法を考える上で非常に大切になる。家庭での養育を困難とさせる問題の解消もしくは減少をはかるようなプログラムを作ることが必要になるが、その問題が子供の障害ばかりによるとは言えない。

精神薄弱児とは、非常におおざっぱな表現で、その中に包含される状態像はさまざまであり、さらに各人の状態が環境や体調などの状況でも変化しうるので、肢体不自由と比すれば介護、養育の困難性が見えにくく、むしろ、利用者の状態像とそれを支える家庭の状況、特に主たる養育者となることの多い、母との関係が注目される。

母が障害を持った我が子をどのように受容しているか、どのように養育しているかが、その子の成長に大きく影響することは言うまでもない。そして母の姿勢には母の協力者たるべき父をはじめとする祖父母、他の子ども達との関係も深く関わってくる。

従って、入所理由となる養育が困難となる問題の解消もしくは減少に向けて、家庭機能の調整も有効かつ必要な働きかけであり、措置機関たる児童相談所、福祉事務所との連携も重要なになってくる。

また、家庭へ戻ることが難しい問題行動や家庭状況を持つ利用者は、次の段階で利用する施設の

模索も将来的に必要になってくるので、その点でも措置機関との協力は大切である。「進路」と言えば、学齢期の利用者は養護学校あるいは特殊学級に通っており、学校とは連絡帳のやりとりを中心に行事等も通じて、情報交換をしている。

措置機関あるいは学校との事務連絡の多さは利用者の未来の可能性と思いたい。

個別の処遇目標はあるものの、利用者全てにまでは提供されるべきなのは「安定した生活の場」である。規則正しい日課の中で生活リズムを整え、バランス良く食事をとり、適度な運動や作業で気力、体力を充実させ、心身の安定をはかるのが、日常生活の基本と言えよう。個々の能力に合わせて、場面ごとの声かけ、介助をしつつ、生活習慣の定着を図っていくが、あくまで利用者自身が出来るようになることが大切なので介助はごく限られた部分で、利用者を促し、見守る形での働きかけが主になってくる。だが、問題行動のある人が危険を及ぼすおそれや、好奇心や認識の違いから思わぬ事故を起こす心配もあり、利用者の状況把握は絶えず怠らないようにしなくてはならない。

また、利用者が若く、発達の遅れもあるため、職員は指導的になることが多い、「先生」と呼ばれる場面もある。時には親代わり、兄姉の代わりに甘えられることもあるが、「～してもいいですか。」と許可を求められ、利用者には監督と映ることもあるのだと思った。

## 7 「学園」の処遇を振り返って

学園では、時代のニーズへの対応、利用者の人権保障の促進、地域に根ざした施設づくりの推進の視点で、「ともに生きる学園」を目指す実践が行われている。

この場で特に重視したいのは人権保障である。

学園利用者の中には意思の表出がうまく出来ない人が少なくない。施設入所についての同意また、

学園での援助内容についての希望といった基本的な点で、利用者本人よりもその家族の意向が強く反映されている嫌いがある。そして、日々の生活に添う職員にしても他利用者と同様の行動をとれることを良しとする面がある。

言うまでもなく、学園は利用者の生活の場であり、その主役は生活の主体である利用者であり、学園の援助は利用者の望むところであるべきである。しかし現実には、そなばかりとは言えず、このギャップが冒頭で紹介した「オンブズマン制度」の背景にある。

物言わぬ利用者の声を聞き、生活する主体として尊重しながら、効果的な援助をすることが職員に期待されてくるのだろうが、ここでもやはり充分な時間がないと言わざるを得ない。

勤務時間の中で利用者と共にいる時間自体は長いが、常に複数の利用者の状況を把握しなくてはならないし、どうしても介護度が高い人、問題行動のある人の対応に手を取られがちである。その分、能力的な進展の期待が大きい、中、軽度の利用者や、目立った行動の少ない利用者は、日課の流れの中で見落とされ、結果として援助の手が薄くなってしまう。それでも対応し切れず、明らかな自由の制限と言える「施錠」や「抑制」をしてでも利用者の安全確保をはかる事態も生じてくる。やむを得ない方法であるが、職員はそれを正当化するのではなく人手不足を補う手段、即ち、職員の都合だということを忘れてはならないと思う。自分の意思を自分でまとめるのが苦手であったり、それを表出するのがスムーズではない人の望みを汲み取るには非常に厳しい日々である。

## 8 まとめに代えて

施設職員として誰もが、利用者や地域のニーズに応えるべく最善の努力をして「これ以上はどうすればよいのか」という思いを抱いているとも思

われる。

しかしながら、自分がそこに入所するとしたら施設は望ましい生活の場と映るであろうか。やはり、通常の生活との著しい差異が認められよう。

家族と離れて多くの他人と共に生活をするにも関わらず、プライバシーへの配慮に乏しい。個人の希望は全体の運営とのバランスが懸念される。職務であり、善意によるものであっても、あらゆる場面で職員の顔がちらつき、自分のペースを皆に合わせるよう促されれば、監督されているよう感じ、窮屈だろう。

では、個室が与えられ、マイペースで過ごせればどうであろうか。利用者の裁量による生活の余地が広がるだろうが、今の施設生活に慣れた利用者はその利点が充分に生かせるかが疑問である。施設に制約が多いのは確かだが、利用者を大切に守っている面もある。

人は子どもから大人へ成長するうちに自由、あるいは選択する権利行使することを身につけていく。それは同時に自分に責任を持つ義務も負うのではないか。生活する主体である利用者を尊重するとは、自らが利用者の立場に置かれた時に望む日常の様々なメニューや具体的な選択肢の幅を広げることが第一歩だと思う。それ以上に利用者の自覚を育てる援助が大切ではないだろうか。

どのような援助をするにしても、利用者の望むところをおさえておかなくては、職員の空回りや自己満足に終わってしまう。施設職員としての視点にとらわれて通常の生活感覚を鈍らせることがないようにしつつも、自分の好みを押しつけないように、誰のための援助か、その人にあった援助内容かを意識した計画を立てていきたい。

## 参考文献

- ・『新・療護施設職員ハンドブック』

社会福祉法人全国社会福祉協議会・身体障害者施設協議会・全療協部会 1988年

- ・『社会保障と社会福祉』

江見康一・小島蓉子編 メディカルフレンド社 1985年

- ・重度身体障害者療護施設の「生活指導員」という仕事について 宮原智子 『ソーシャルワーク研究』

Vol. 18 No. 4 相川書房 1993年

- ・『精神薄弱者の福祉—自立と援護のために—』

原井利夫 日本文化科学社 1979年